

九条 かながわ

発行 九条かながわの会
2015年2月2日 No.4
〒231-0012
横浜市中区相生町1-15 第二東商ビル4F B号
☎・fax 045-212-9397
E-mail: article9@nifty.com
<http://homepage2.nifty.com/article9/>

各地の草の根運動が報告される

県内交流会公開催

動画の公開が紹介され、お二人の遺志を受け継いで憲法9条と平和を守る運動を進めようとの表明がありました。

続いて、事務局代表の岡田尚弁護士から「総選挙後の情勢と九条の会の役割」について報告されました。

今回の解散・総選挙をどう見るか、結果をどう捉えるか、安倍内閣の成立以降、この国で何が起きているか、私たちはその岐路に立っていることに気づいているのか、憲法を巡るせめぎ合いの今、改憲破壊を許さない闘いをどう構築するか、沖縄ではどうして勝ったのか、本土ではなぜできないのか、

昨年10・26集会と今年の2・21集会の意義、そこで果たす九条の会の役割、憲法とは何か、内実化し、我がものにしよう、九条即ち平和こそが人権を守る基盤、保守も含めた幅の広い運動を、隣の人に解りやすく、ささやくように「受難の憲法」を「不屈の憲法」

に、「KY」や「シニズム」を脱却しよう、と訴えました。その後、今年の大集会の予定、来年5月の大集会について話

質疑の後、交流会となり、港南台、教職員、相模が丘、科学者、藤沢、茅ヶ崎、大和、厚木、旭区、横須賀など10の会から工夫にあふれた活動が紹介されました。厚木市の九条の会ネットワークでは「憲法9条は宝」の看板を50枚市内各所に設置する運動を紹介しました。横須賀市民九条の会では、27の市民団体で集団的自衛権反対の請願署名を集め、市議会では否決されたが、自衛官の父をもつ女子高生が心配だと言ったり、私服の若い自衛官が署名したことが報告されました。相模が丘九条の会からは

2月12日に「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会主催のシンポジウムを衆議院第1議員会館で開催することが紹介されました。次いで、横浜弁護士会の木村保夫、櫻井みぎわ両弁護士が2・21集会の参加を呼びかけ、カンパ袋が回され、多くの会が勝手に応援



2月1日の午後、九条かながわの会主催の第28回憲法九条を守る運動の交流会が建設プラザかながわで開催され、県内各地の九条の会の代表40名が集まりました。まず、司会者の後藤事務局長から九条の会呼びかけ人の奥平康弘さんの逝去、後藤健二さんの殺害



3月15日に九条の会全国討論集会を開催します

安倍政権は、1月26日に始まった通常国会で、憲法9条の破壊につながる戦争関連法制の改定案や自衛隊海外派兵恒久法案などを提出しようとしています。私たちは、先般の集団的自衛権の政府解釈見直しの不当な閣議決定に沿ったこれらの憲法違反の諸法制を断じて容認できません。これを許せば、日本はまさに「戦争する国」になります。

安倍政権のこの危険な企てに対して、九条の会はどのように活動するべきかを語り合うため、下記の次第で「全国討論集会」を開催します。全国からの参加を期待します。近隣の会にもぜひこの討論集会の開催を広めて、声をかけあってご参加ください。

実施要綱

【日時・会場・主催】

日時 2015年3月15日（日） 午後1時20分～5時

会場 専修大学神田キャンパス301教室（東京都千代田区神田神保町3-8）

主催 九条の会

【集会日程】

13:00 受付開始

13:20 開会

13:30 呼びかけ人あいさつ 大江健三郎、奥平康弘、澤地久枝

14:30 事務局からの情勢報告／提案

15:15 休憩（15分）

15:30 情勢のとらえ方や取り組みについての意見交換

17:00 閉会

【参加申込】

参加資格 全国の地域・職場・分野別の九条の会のメンバーに限る

申込方法 所定の参加申込書に記入し、FAX、メール、郵便で申し込んで下さい。

3月7日（土）必着（厳守）です。折り返し、参加申し込み受付票を郵送します。

（締切り間際は混み合います。受付票郵送の関係でなるべく早くお申込み下さい。）

当日、受付に参加申し込み受付票を持参して下さい。

参加申込書は九条の会のサイトに掲載します。あるいは事務局に請求して下さい。

★当日直接会場においでになられても参加できません。必ず事前申込みして下さい。

★当日は日曜日なので暖房がはいりません。ご了承下さい。

【参加費】 無料

【問い合わせ】

九条の会事務局

東京都千代田区西神田2-5-7-303

〒101-0065

TEL03-3221-5075 FAX03-3221-5076

Eメールmail@9jounokai.jp

